

- 1 路線名 松本環状高家線
- 2 供用を開始する区間  
安曇野市豊科高家5242番の60地先から  
松本市島内1666番の444地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年3月18日

道路管理課

**長野県長野建設事務所告示第5号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

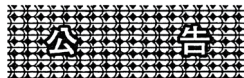
その関係図面は、告示の日から令和4年4月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年3月17日

長野県長野建設事務所長 吉川達也

- 1 路線名 長野真田線
- 2 供用を開始する区間  
長野市松代町大字西寺尾字午新田1592番の1地先から  
長野市松代町大字東条字返町3363番の1地先まで  
  
長野市松代町大字東条字中条2936番の2地先から  
長野市松代町大字豊栄字宮崎6343番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和4年3月20日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月17日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
サーバー仮想化統合基盤（第三統合基盤）一式
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
令和4年10月1日から令和10年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の借入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
  - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
- この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。
- (1) 申請書の入手先  
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>
  - (2) 申請を行う時期  
随時受け付けます。
  - (3) 問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室  
電話 026(235)7071
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 令和4年4月27日(水) 午前10時  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室
  - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所  
ア 受領期限 令和4年4月26日(火) 午後5時  
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570  
長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和4年4月20日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be leased:  
Server virtualization infrastructure, 1 set
- (2) Lease duration:  
From October 1, 2022 to September 30, 2028
- (3) Delivery locations:  
As mentioned in the tender specifications and description
- (4) Contact information:  
Nagano Prefectural Government  
Planning and Development Department, Digital Transformation Promotion Division  
Digital Infrastructure Development Office  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Tel: +81-26-235-7071
- (5) Bid opening:  
Date and time: Wednesday, April 27, 2022, 2:00 p.m. (JST)  
Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bit Room
- (6) Mail-in submission:  
Deadline: Tuesday, April 26, 2022, 5:00 p.m. (JST)  
Address: Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department  
Digital Transformation Promotion Division  
Digital Infrastructure Development Office  
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

DX推進課デジタルインフラ整備室

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。  
令和4年3月17日

長野県知事 阿部 守一

## 1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量  
一般事務用パーソナルコンピュータ 5,614台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間  
令和5年1月1日から令和9年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所  
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法  
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の借入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/456teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

電話 026 (235) 7071

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年4月27日(水) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和4年4月26日(火) 午後5時

イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県企画振興部DX推進課デジタルインフラ整備室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、令和4年4月20日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased:

5,614 notebook personal computers with peripherals

(2) Lease duration:

From January 1, 2023 to December 31, 2027

(3) Delivery locations:

As mentioned in the tender specifications and description

## (4) Contact information:

Nagano Prefectural Government  
Planning and Development Department, Digital Transformation Promotion Division  
Digital Infrastructure Development Office  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Tel: +81-26-235-7071

## (5) Bid opening:

Date and time: Wednesday, April 27, 2022, 2:00 p.m. (JST)  
Location: Nagano Prefectural Office, West Annex, 1st Floor, Bit Room

## (6) Mail-in submission:

Deadline: Tuesday, April 26, 2022, 5:00 p.m. (JST)  
Address: Nagano Prefectural Government, Planning and Development Department  
Digital Transformation Promotion Division  
Digital Infrastructure Development Office  
380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office)

DX推進課デジタルインフラ整備室

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年3月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
中野都市計画汚物処理場 豊田衛生センター
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び中野市役所

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年3月17日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類及び名称  
山ノ内都市計画汚物処理場 豊田衛生センター
- 2 縦覧場所  
長野県建設部都市・まちづくり課及び下高井郡山ノ内町役場

都市・まちづくり課

## 公告

令和4年3月8日、安曇野市豊科総合開発土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年3月17日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

農地整備課

## 公告

令和4年3月10日、安曇野有明土地改良区の定款変更を認可しました。

令和4年3月17日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年3月17日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

## 1 許可番号

令和3年7月29日 長野県佐久建設事務所指令3佐建第66-4号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小諸市甲字大犬窪4600-1の内、4602-6、字軽石4630-1、4631-1、4631-4、4631-10

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区永田町2-11-1 山王パワータワー3階株式会社アイフィス内  
軽井沢蒸留酒製造株式会社 代表取締役 島岡 高志

都市・まちづくり課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年3月17日

長野県長野建設事務所長 吉川 達也

## 1 許可番号

令和4年2月24日 長野県長野建設事務所指令3長建第93-23号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字都住字道添846-6

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字都住861  
吉澤 隆行

都市・まちづくり課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県佐久建設事務所長 中田 英郎

## 1 指定番号 佐久第399号

## 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

## 3 指定の年月日 令和3年12月8日

## 4 指定道路の位置 小諸市大字柏木字原田656-1

## 5 指定道路の延長 40.294メートル

## 6 指定道路の幅員 6.01メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 指定番号 佐久第400号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年2月3日
- 4 指定道路の位置 佐久市野沢字西五里田414- 5
- 5 指定道路の延長 22.70メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 指定番号 佐久第401号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年2月3日
- 4 指定道路の位置 小諸市大字御影新田字池ノ上2352-10、2352-18
- 5 指定道路の延長 49.10メートル
- 6 指定道路の幅員 6.00～6.03メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県佐久建設事務所長 中田英郎

- 1 指定番号 佐久第402号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年2月25日
- 4 指定道路の位置 北佐久郡軽井沢町大字長倉字夫婦石957-134
- 5 指定道路の延長 35.00メートル
- 6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県伊那建設事務所長 市岡恵利子

- 1 指定番号 伊那第611号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和3年12月15日
- 4 指定道路の位置 伊那市山寺1385- 9、1386- 1、1386- 6
- 5 指定道路の延長 100.63メートル
- 6 指定道路の幅員 6.02メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県伊那建設事務所長 市岡 恵利子

- 1 指定番号 伊那第612号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年2月24日
- 4 指定道路の位置 駒ヶ根市下平4447-9
- 5 指定道路の延長 40.80メートル 29.56メートル
- 6 指定道路の幅員 6.09メートル 6.23メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県松本建設事務所長 藤本 済

- 1 指定番号 松本第375号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年1月26日
- 4 指定道路の位置 安曇野市穂高6714-1、6714-21
- 5 指定道路の延長 34.73メートル
- 6 指定道路の幅員 4.80メートル 4.778メートル

建築住宅課

## 公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和4年3月17日

長野県北信建設事務所長 丸山 進

- 1 指定番号 北信第185号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和4年1月31日
- 4 指定道路の位置 中野市大字吉田字上川原1321-1、1321-2、1322-1
- 5 指定道路の延長 64.04メートル
- 6 指定道路の幅員 6.02メートル

建築住宅課

## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和4年3月17日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

- 1 落札に係る調達産品等の種類及び数量  
県立学校等（飯山高等学校以下106施設）で使用する電気  
予定契約電力 13,804kW 予定使用電力量 23,317,000kWh



## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県教育委員会事務局教育政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

## 3 落札者を決定した日

令和3年11月17日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 中部電力ミライズ株式会社

(2) 所在地 愛知県名古屋市中区東新町1番地

## 5 落札金額

615,321,731円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

令和3年9月30日

教育政策課

## 公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和4年3月17日

長野県公安委員会

## 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務(2級)	令和4年7月2日(土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

## 2 検定の方法

学科試験及び実技試験

## 3 試験の区分及び科目

区分	科目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 車両等の誘導に関すること。 (4) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 車両等の誘導に関すること。 (2) 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

## 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

## 5 受検定員

30名

## 6 受検の手続

## (1) 事前申込み

## ア 事前申込みの方法

(ア) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

(エ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

## イ 電話受付日

令和4年5月6日(金)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和4年6月3日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料（14,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話026-233-0110内線3032）に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、長野県知事から、令和3年3月15日付けで包括外部監査人柴田博康氏から提出のあった令和2年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき、次のとおり措置を講じた旨通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

令和4年3月17日

長野県監査委員 田口敏子  
同 西沢利雄  
同 青木孝子  
同 本郷一彦

1 監査の対象となった事件名

環境施策に関する財務事務の執行について

2 措置の内容等

項目	区分	記載ページ	監査の結果等（要旨）	措置等の内容
【建築物の省エネ政策】 建築物の省エネ政策への取組について	意見	74	本事業を今後も継続するのであれば、県内のインスペクションの主要な担い手に制度が十分に浸透しなかった原因を分析し、その結果を踏まえて適切な対応を図るとともに、簡易診断を促す材料として十分な情報収集に努めていく必要がある。	制度が十分に浸透していない原因については、現在分析中であり、その結果を踏まえて適切な対応を検討してまいります。 また、今年度は、多くの方に制度を知っていただけるよう、周知方法を見直しました。
【建築物の省エネ政策】 建築物の省エネ政策の成果について	意見	74	本事業の本来の目標は建築物の性能に関連するエネルギーの削減を実現することにある。建築物の性能に関連するエネルギーの削減がどの程度実現しているのか、本来の目標の達成状況に留意して事業を進めていく必要がある。	建築物に係るエネルギーを削減するため、既存住宅の改修を促す本事業は重要であると考えております。 本事業の実施に当たっては、他の施策（住宅、家庭及び事業者に対する支援策等）と連携するなど、より効果的な仕組みとなるよう検討してまいります。

<p>【河川・湖沼等水質保全対策推進事業】 成果指標の設定について</p>	意見	90	<p>河川・湖沼等水質保全対策推進事業の成果指標として、河川環境基準（BOD）達成率及び湖沼環境基準（COD）達成率を設定している。</p> <p>現在の成果指標である環境基準達成率を行政上の目標のひとつとしながらも、特に湖沼に関する各年度の事業の成果指標は、湖沼ごとのCOD改善状況がわかる指標や、県が独自に設定している透明度に関する指標を測定可能な湖沼に設定するなど、県が実施する事業の成果が適切に評価され、県民にわかりやすいものとなるよう検討することが望まれる。</p>	<p>主要湖沼の透明度の経年変化が分かる表やグラフを「令和2年度水質測定結果」に新たに掲載し、公表しました。</p> <p>引き続き、県民に分かりやすい公表に努めてまいります。</p>
<p>【騒音・振動・悪臭対策事業】 「事業改善シート」における北陸新幹線騒音・振動対策事業に係る成果指標について</p>	意見	106	<p>北陸新幹線騒音・振動対策事業における成果指標は、騒音環境基準達成率とするよりも、騒音環境基準達成率未達の測定地点があった場合の県の関連機関との打合せ、働きかけの実施状況とするほうが望ましい。</p>	<p>事業者に対する騒音対策及び関係省庁に対する制度整備の要望状況を記載しました。</p> <p>引き続き、事業者や関係省庁に対する必要な要望を実施してまいります。</p>
<p>【騒音・振動・悪臭対策事業】 自動車騒音常時監視事業における今後の事業展開について</p>	意見	106	<p>自動車騒音常時監視事業については、今後、県が環境基準未達成の場合における市町村の取組等の情報を収集し、とりまとめ、市町村に情報提供することが可能となれば、本事業の目的達成のために望ましい。</p>	<p>市町村の取組等の情報をアンケートにより収集し取りまとめ、市町村に対して情報提供を行いました。</p> <p>引き続き、市町村に対して適切な情報提供をしてまいります。</p>

監査委員事務局